

**第2回 新潟市西区コミュニティセンター等
指定管理者申請者評価会議 会議録**

1. 開催日時 令和5年10月17日（火）午後2時から午後3時まで
2. 会場 西区役所 4階 対策室
3. 出席者
委員 大口 和久 委員（大口会計事務所 所長）
越村 正美 委員（青山小学校区コミュニティ協議会 事務局）
中村 美香 委員（NPO法人まちづくり学校 事業推進部コーディネーター）
申請者 内野・五十嵐まちづくり協議会（会長、事務室長、管理人2名）
事務局 西区地域課（課長、課長補佐、地域振興担当係長、地域振興担当主査）
4. 傍聴者 なし
5. 内容
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 事
指定管理者申請者の評価について
 - （1）申請書等の説明【非公開】
 - （2）申請者によるプレゼンテーション【公開】
 - （3）申請者評価【非公開】
 - 4 閉 会

議事 指定管理者申請者の評価について

（1）申請書等の説明【非公開】

事務局より、申請書の評価のポイント等について説明した。

（2）申請者によるプレゼンテーション【公開】

—内野・五十嵐まちづくり協議会 入室—

（司会） それでは、申請者内の五十嵐まちづくり協議会様のプレゼンテーションおよび質疑応答を始めます。なお、本日の傍聴者は0名でした。

（内野・五十嵐まちづくり協議会①） 内野・五十嵐まちづくり協議会の久保田といたします。今日

は評価会議ということで、皆さんからまたいろんなご質問等あるとは思いますが、なにせ私も会長になって間もないものですから、なかなか私としては答えにくい面があります。事務室長、それから、管理人の女性2人おられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私の挨拶はこれで終わらせていただきます。

(内野・五十嵐まちづくり協議会②) それでは、事務室長の阿部と申しますが、私の方で事業計画書について若干説明を加えさせていただきます。

最初に一番の団体概要、基本方針でございますけれども、内野・五十嵐まちづくり協議会は、内野小学校区の住民がコミュニティ活動を通じて、連帯感を高め、住みよい地域社会作りを進めるということを目的にしております。今年度の4月現在で15自治会、4,839世帯で構成されております。

コミュニティ活動の場として、まちづくりセンターの重要性は言うまでもございませんが、まちづくり協議会が指定管理者として指定されることは、地域にとって非常に重要だと考えております。そういうことで、まちづくりセンターの管理に当たっては、四つの基本方針を立てております。一つ目は、内野小学校区内の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動の発展振興を図る。二つ目が、センターの利用者が安全に施設を等しく利用できるよう努める。三番目が、センターの有効利用と経費節減を図る。四つ目がセンターを事業計画に沿って適正に管理し、地域との交流促進を図る。これを基本方針としております。

続いて2番目の施設管理業務についてですが、センターの運営に関する業務センターの維持管理に関する業務は、計画書に記載の通りでございますけれども、日常業務で、特に室内および敷地内の整理整頓、清掃、安全点検に努めています。昨年4月から、警備員による警備が機械警備となりまして、夜間は管理人だけとなっておりますので、特に利用者の安全には注意を払っているところでございます。

続いて3番目の経費の節減についてでございますが、施設運営が公費で賄われているということに常に認識し、経費の節減に努め、これからも努めてまいりたいと思っております。

4番目に自主事業計画ですが、広報誌やホームページを今以上に充実させて、利用者の増加に繋がりたいと考えております。ホームページ上では、センターの利用状況は、1週間単位で確認できるようにしているところですが、これをもう少し先まで、例えば1ヶ月ぐらいまでの利用予定を掲載することで、定期利用の方はもうすでに自分たちが利用できるのがわかりますが、定期利用者以外の方の利用の増に繋がりたいということを考えているところです。2番目に地域の祭りやイベントの支援として、センターを活用してもらえよう努めていきたいと思ひます。内野祭というものが地域の祭りですが、そのときにはまちづくり協議会で独自に紅白幕と提灯を用意いたしまして、センターの入口周辺に設置してムード、雰囲気作りを行っております。3番目に、

絵画展等としてこれまで地元作家の絵画展、写真展、陶芸展を開催してまいりました。その他に各自治会の作品展ですとか、定期利用団体の方の作品の発表の場として、ロビーや交流スペースを活用してきましたが、より活発になるように、いろんな策を練っていききたいと思います。今日もロビーではチクチクって言いまして、裁縫とか編み物の方たちの作品展をやっております。それから4番目ですが、講演会等として、これまで公民館と共催で子供の人権講座として、不登校やヤングケアラーの問題を、今年で3年目になりますが、開催してきました。それから同じく3回目になりますが、民生委員と自治会との話し合いを開催しまして、高齢者支援の課題等を話し合う、そういう場としてセンターを活用して、地域の課題の解決ですとか、活力あるまち作りのために活動してきましたけれども、これからもそういう取り組みをまち作り協議会とまちづくりセンターが役割を果たせるよう努力していききたいと思います。それから5番目に若い世代への取り組みとして事項を立てさせていただきましたけど、地元小学校の、これは春ですが、桜絵手紙、内野小学校のシンボルが桜の花なので、桜の絵手紙を展示したり、それから中学生高校生の自主学習の場として、学習室や交流スペースを提供したりしております。それから中学校の体育祭の応援の横断幕を展示しまして、保護者の方は体育祭って見られますが、その他の方にもぜひ見ていただきたいということで、展示の場を提供しております。その他に夏休み子供映画劇場も開催しております。それから小学生から大学生まで幅広い年代層が利用するダンススクール、ダンスのサークルがすごく最近増えておりまして、小学生から大学生まで幅広いものですので、それから20代30代を中心に人気のあるボードゲームですね。これも定期的に利用されています。それから新大が近いものですので、演劇ですとか合唱ですとか、落研、落語研究会、それから法律相談とか、そういういろんな活動をやっていまして、それらの利用がされていますが、これからも大学生が多く使っていただくようなことを考えていききたいと思います。それと若い世代へのアプローチだけではなくて、若い世代とシニア、それから高齢者との交流の場、一緒に何か活動できるような場の提供も努めていきたいなと考えているところです。

それから5番目ですが、サービス向上に向けた取り組みということで、いろいろ細かいところを挙げさせてもらいましたが、業務日誌、管理人さんの業務日誌をつけております。Googleドライブ上の連絡帳を用意しまして、そこに管理上必要と思われる情報を載せまして、それぞれに意見が言えるように書き込めるようになっていまして、情報共有をしています。その他に事務局会議が毎月1回ございます。それは全員集まるんですけど、そこでいろんな課題を話し合っ、対応も共通して対応がとれるよう、そして利用者へのサービス向上を図れるよう努めております。利用率アップや情報発信のため、年4回まち協だよりを発行しておりますが、その内容を充実させていききたいと思いますし、それから地域の風景写真を活用したまちセンオリジナルカレンダーを毎年作っております。これは希望者に全員に手渡せるようにしておりますが、これも継続して

いきたいと思います。それで利用者に気持ちよく利用していただくために、各部屋の清掃は利用者が自ら行っていただいているんですけど、その後に管理人が確認しているというやり方なんです。より丁寧な清掃をお願いするために、各部屋にコードレス掃除機やモップ、自在ほうき、ちりとり等を入れまして、清掃用具ロッカーを各部屋に設けました。協力をお願いしているところです。それから定期利用団体には、活動発表の場として、先ほど言いましたように、展示会など無料で1階ロビーを貸し出しています。まちセンに来れば何か催し物をやっているというような体制を作っていきたいなと思って努力しているところです。それから、利用者からの要望に反映させて利用備品を増やすよう、毎年予算を見ながら、執行状況を見ながら努力しているところなんですけど、昨年度は、先ほど言いましたようにダンスのグループがだいぶ増えていまして、ダンスにはどうしても大きな移動できる鏡が必要だということで、鏡を2枚買いました。その他に、もう建物ができて6年目になりましたので、和室の畳が傷んできましたので、畳の表替えをやりました。その他管理人の提案で、おひな様飾り、それから節分の塗り絵、七夕の短冊作り、今はハロウィンに向けてカボチャの重さ当てクイズをやっています。それからクリスマスツリー飾りなど、季節ごとにですね、管理人さんがいろいろアイディアを出して、来訪者向けにイベントを行っていて、大変好評を得ておるところでございます。今後も利用者の声や要望に耳を傾けながら、サービス向上に向けて努力をしていきたいと思っております。

続いて要望苦情への対応ですが、利用された方が、利用が終わった後に提出していただく利用報告書に、清掃チェックとともに、利用者の声の欄を設けまして、また交流スペースに誰でも投書ができる意見箱を設置して、利用者の意見や要望を提出しやすくしているところがございますが、意見や要望については、タイムリーに対応しないとあまり意味がないと思ひまして、原則はタイムリーに対応しようということで、スタッフでその都度話し合いをして、必要に応じて、地域課の担当の方と相談をしながら対応しているところです。回答は利用者全体に係るものは交流スペースに内容を掲示します。個別案件については、当該団体等に直接回答するという形をとっております。それから毎年11月に翌年度の利用申し込みに向けて、利用団体代表者会議を開催しております。今年度は、定期利用団体78団体なんですけど、例年50団体以上が参加してくれています。会議には管理人全員が参加して自己紹介をしたり、それぞれが分担して資料の説明を行うということで利用者との距離をなくすことに努めていて、利用者からも意見が言いやすいように、そういうふうにも努めているところです。利用団体代表者会議では、利用者から直接にいろんな要望や意見を聞く機会ですので非常に大事に考えているところです。

7番目が組織人員体制、雇用労働条件についてですが、現在管理人は6人体制です。内訳は女性が3名、男性3名、男性は全員65歳以上です。早番・中番・遅番の3交代で原則1人勤務なんですけれども、私どものところはホールがありまして、ホール利用の大型イベントが入っている

ときとか、利用者が多いとか、管理業務が多忙となる時間帯は、複数勤務で対応しているところ
です。賃金は新潟県の最低賃金を上回る単価としています。現在管理人さん、単価 1000 円です。
それから勤務 2 年以下および 65 歳以上の方は 950 円と若干安いんですけど、会計業務を担当する
者に月額 1 万円、それから遅番勤務は夜間 1 人になりますので、夜間勤務手当として 1 回 500 円
を支給しているところでは。

8 番目になりますが、利用料金ですが、今年度の利用料金の収入目標は利用料金 450 万円、備
品利用料金 50 万円の計 500 万円で当初予算を組んだところでは。9 月末の半期終了時点で 277 万
4000 円となっていて、このままいくと、530 万ぐらいは行くんじゃないかなと見込んでいる
ところでは。稼働率ですが、特にホールと、それから研修室 2 という大きな部屋ですが、その
利用率が高く、ホールは今年前期で 80.4%、昨年も大体そのぐらいでしたが、研修室 2 は 78.4%、
この 2 つは高いんですけど、どうしても和室が 1、2 と 2 室あるんですが、そこが 30%台の稼働率
ですので、ここが課題で、今後対応を考えていかなきゃ駄目なところでは、平均では 59%とい
うことになっております。

続いて安全確保、災害時の対応ですけれども、日常的に施設設備の点検を行っていますけれど
も、事故防止に努めるとともに修繕と適切に処理することで、安心安全に利用ができるよう努め
ております。管理人さんがしょっちゅう回ってですね、机がちょっと傷ついているとか、そうい
うことを点検しながら、予算を見ながら修繕をかけていくということをやっております。それか
らホールを 100 人以上で利用する場合は、利用者から避難誘導者として 2 名以上届けて出てもら
うようにいたしました。利用前に避難経路ですとか避難時の注意などを確認してもらって、万が
一の事態に万全を図るように努力しております。避難訓練は出張所が併設ですので、出張所とと
もに年 2 回利用者にも参加してもらって実施しています。直近では 9 月に行いました。

それから環境保護の取り組みですが、ゴミは利用者が持ち帰ることをお願いして、ゴミ箱は置
いておりません。これまで、環境保護の取り組みということに当たるかどうかあれですけど、西
川の河川美化啓発ポスターコンクールというのがございますが、これの小学生の受賞作品展を交
流スペースで毎年行ってきました。それから、今考えていることはですね、まち協の事業として
今年から実施した、地引網クリーンって言って五十嵐浜で地引き網を引いて、その後ゴミを拾う
という活動をしたんですけど、その報告でどんなゴミが出たとか、その活動に参加してどうだっ
たとか、そういう小学生の意見などをロビー等で展示して、環境問題を考える場を提供していっ
たらどうかというふうに考えているところでは。

それから 11 番目になりますが、社会貢献活動ですが、小学生の社会見学、中学生の総合学習の
受け入れをやっておりますし、乳幼児とその保護者の居場所作りの場として、虹の部屋というも
のを毎月第 1 水曜日に開催しています。また障がいのある方や高齢者の支援にも積極的に関わっ

ていきたいなと思っております、これまで就労継続支援施設によるパンの販売、これを毎週木曜日お昼にやっておりますが、それと手作り品の販売、デイサービスの方の手作り品の販売の場を提供しました。これも生きがいに繋がるそうですので、ぜひこれからも継続していきたいなと考えているところです。

続いてワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取り組みですけれども、複数名の女性雇用を、これまでと同じように継続してまいりたいと思います。いろんな利用者がございますけど、特にきめ細かい対応していくためには、女性目線といいますか、女性でないと気づかないようなところもございますので、ぜひ女性雇用を継続していきたいと思っておりますし、それからご覧になった通り、子育て世代でもありますので、家庭の事情ですとか体調などで急に勤務交代が必要となったときも対応できるような管理体制ということで、子育て世代ですとか高齢者も安心して働ける環境を整えてこれからも努めていきたいと思っております。それからこれまで雇用や労働条件について自由に私と話し合いができるように、管理人さんと年2回、個別に面談を行って、業務や勤務条件その他について忌憚なく、意見が出し合えるような場を作ってまいりました。出された意見や要望にはできるだけ対応するよう努めてきたところです。これも継続していきたいなと思っております。

13番目になりますが個人情報の保護等に関する取り組みについては、従来同様に法令等遵守して対応してまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、多くの方にまちづくりセンターを利用していただきたいと考えております、様々な工夫をいろいろやっているんですけども、そのためには、安心安全で綺麗で清潔な施設作りと親切丁寧な対応が一番重要だというふうに管理人全員が認識して日々努めております。これからも皆様から愛されるまちづくりセンターを目指していきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(司会) ありがとうございます。

委員の皆様の方からただいまのプレゼンテーションに対しまして、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

(越村委員) 今日のご苦勞さまでございます。委員の越村と申します。よろしく申し上げます。今ほど詳細なご説明をいただきまして、誠にありがとうございました。またいろいろお聞きしたい点もあるんですけども、一点だけちょっとお聞かせいただきたい点がですね、今、高齢化社会というふうな格好で、非常に他の施設も見ても、高齢者の利用が多い等々の中で、新大生も含めて、シニア高齢者との交流のイベントとか、いろんなこともこれから考えていきたいというふうなことがお話ありましたので、ぜひそういった点も力を入れていただきたいという点を、感心い

たしましたので、進めていただきたいと思います。

それから付随しまして、要望や苦情への対応の中で、あのいろいろな会議の中で綺麗にされておられますから、特にまた新しい施設もあるというふうなことからして、どんな要望的なものが多いかどうか一つ二つ、もしありましたらお聞かせいただきたいと思いますというふうなことでお願いいたします。

(内野・五十嵐まちづくり協議会②) 最近要望が多いのがですね、中学生に学習の場として非常に利用していただいているんですけど、特に定期試験の前ですね、利用者が非常に多くなって、中にはですね、勉強をすごくやっている子、静かにやっている子と、来てワーワーワーやっている子がいて話し声がします。一般の方たちからもちょっとうるさいってというような声が聞こえてきていまして、中学校の方の相談に行ったりして、中学校の方の委員の方から見回りに来てもらったりとかやっているんですが、最近多いのはそういう苦情が目につきますかね。中学生、高校生に学習の場を提供するっていうことも非常に大事な事かなと思っていまして。ただ、交流スペースなので、学習室はもう満杯で、交流スペースも学習ができるように向かい合うんじゃないかと、窓際に学習用の机を増やしたんですけど、それでもいっぱいですので、今後どうするかというのと、それから交流スペースですので、中学生高校生だけが勉強に使ってしまうと、非常にまた別な問題も出てまいりますので、その辺の兼ね合いもなかなか難しいところではあるんですけど、いろんなことを考えながらやっていかなきゃ駄目かなと、その辺が今苦情としては多いです。

(越村委員) ありがとうございます。

(中村委員) 中村です。よろしくお願いたします。非常に利用が、稼働率も高くてですね、実際に私もちょっと見に伺わせていただいたんですけども、非常に皆さん仲良く集っていらっしやって、部屋の埋まり具合もよかったなというふうな印象で、少しどちらかというとき驚きみたいなところもあったんですけども、よかったなというふうに思っています。

そこで一つなんですけれども、年1回利用団体様から直接ご意見を伺うというような場を設けているというふうにありましたけれども、団体同士が交流するっていう機会を積極的に作ったりということはないのでしょうか？

(内野・五十嵐まちづくり協議会②) 当初はですね、そういう目的もあって開いたんですけど、コロナで、ここ数年そういうことをちょっと抑えてまいりましたんで、今年もまだそれを抑えている段階なんですね。以前は、実はお茶とかお菓子を出しながら、交流ができるような会はやっていたんですけど、コロナ関係でちょっと今できなかったというところですよ。

(中村委員) ぜひまた復活していただければと思います。

それから少しゴミの問題なんですけれども、各自が持ち込んだものは各自でということは承知

しましたけれども、最近トイレのゴミについては問題になっていると思います。特に男子トイレでのオムツ等の問題なども起こってきていますが、それに対しても同じような形での対応というふうに考えてよろしいですか

(内野・五十嵐まちづくり協議会②) 男子トイレには、汚物入れを用意しまして、処理してもらうようにしております。

(中村委員) そこで対応できるんですね、ありがとうございます。

それから、私自身はユニバーサルデザインが専門なので、ちょっと気になっているんですけども、災害時のマニュアルを見せていただきましたけれども、その障がい者対応とかの中で一番、非常時に気になるのは、聴覚者障がい。耳の聞こえづらい方々への対応が問題になります。ぜひですね、最初に何か起こったときに、文字でですね、「聞こえない人はいませんか」と問いかけてください。そしてその次に、「手話ができる方いらっしゃいませんか」と聞いてください。この二つはとても大事なことで、視覚障がいの方たちは第1言語が手話なので、文字が必ずしも読めるというわけではございません。そこを認識しながら安全誘導をしていただきたいというふうに思っています。

それから、すいません、私ばかりで。もう一つなんですけれども、ホール等にピアノなどがありますが、これは調律などに関しましては、結構経費がかかるのではないかとというふうに考えておりますが、そちらの方はいかがでしょうか？

(内野・五十嵐まちづくり協議会②) 定期的に調律をやっておりまして、毎年費用を計上しております。

(内野・五十嵐まちづくり協議会③) 年4回させていただいてまして、一度当たり2万7500円ですかね。11万ほど計上させていただいておりますね。

(中村委員) プロ級の方もホールを利用して披露されている様子もを見せていただきましたので、やはりそうしたことが必要不可欠なんだなというふうなことがあると思うんですが、それを利用者様の方にもご理解を浸透させていっていただけるとありがたいなというふうに思います。

あとですね、少し先走りのようなことなんですけれども、女性の雇用というところまで来ました。この次あたりは、やっぱりLGBTQとかですね、性差というところだけではないんですけれども、その人の持っているその個性を生かしたような形でのいろいろな雇用であり、それからそうしたことを受け入れていくような土壌作りなども、ぜひ自主的な講座等の中で取り入れていただければというふうに思います。私からは以上です。

(司会) ありがとうございます。では、以上をもちましてプレゼンテーションおよび質疑応答は終了とさせていただきます。内野・五十嵐まちづくり協議会の皆様、ありがとうございました。

(3) 申請者評価【非公開】

各委員より申請者に対し、評価項目ごとに評価をいただいた。その結果、各委員より申請者の全評価項目及び総合評価において「適」の評価をいただいた。